

修学支援給付金

2020 年度 新潟工科大学産学交流会給付型奨学金 未来応援プログラム

「修学支援給付金」募集要項

1. 趣旨

新潟工科大学（以下「本学」という。）に在学する学生で、学修の意欲があるにもかかわらず、新型コロナウイルスの影響から、家庭の経済的事情により、修学が困難となった学生に対し、本学と産業界が一体となり緊急で経済支援を行うことを目的とする。

2. 特徴

- (1) 支援金の原資は、新潟工科大学産学交流会会員企業からの寄付金とする。
- (2) 支援金は、給付型とし、返還を要しない。

3. 支援金額及び採用人数

- (1) 学生 1 人当たり 10 万円を支援する。
- (2) 50 名を採用(予定)。

4. 申請資格(2020 年 4 月現在)

- (1) 本学に在学している学部・大学院の正規学生
- (2) 2020 年度未来応援プログラム奨学生以外の者
※通常の募集と併願し、通常の枠で奨学生に採用になった際はこの「修学支援給付金」は辞退となります。
- (3) 国の「学生支援緊急給付金」を受給していない者
※申請中の者で併願し、「学生支援緊急給付金」の現金を受給することになった際はこの「修学支援給付金」は辞退となります。
- (4) 今年度留年していない者
- (5) 修学意欲が高く成業の見込みがある者
- (6) 月額 10 万円以上の学外給付奨学金を受給していない者
※複数団体から給付を受けている場合、合算した月額となります。
- (7) 次のいずれかに該当する者
 - ・ アルバイト状況が、急変する前後 1 か月分の給与明細にて収入が、原則として半分以上減少している者。
※前後 1 か月の対象月とは、2020 年 1 月から 5 月までの連続した 2 か月を任意で選択し、給与明細等で比較する。
 - ・ 主たる家計支持者の収入が、急変する前後 1 か月分の給与明細にて収入が、原則として半分以上減少していることが認められること。
※1. 前後 1 か月の対象月とは、2020 年 1 月から 5 月までの連続した 2 か月を任意で選択し、給与明細等で比較する。
※2. 国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(対象の公的支援は緊急小口資金、厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予、国税地方税の納付猶予など、申制度の例に準ずる。)の提出があれば、なお望ましい。
※3. 給与明細等での比較が困難な場合は、保証人が署名押印をした急変状況を記した書類を作成・提出する。

5. 申請手続

支援金の給付を受けようとする者は、申請書に必要書類を添付の上、本学が定める期限までに学務課へ提出する。なお、申請書類は一切返却しない。

申込期間 6月19日まで

選考結果連絡 7月19日まで

※選考結果は採用者の学籍番号を学生ホールに掲示(ポータル)する。

支援金給付 7月下旬頃より ※予定

6. 選考方法・審査基準

申請書類の基づき、困窮度の高い学生を採用する。

7. 支援の取消

採用された学生が以下のいずれかに該当するときは、支援を取消す。

- (1) 申請書類及び届出事項に虚偽があったとき
- (2) 退学、除籍、休学、停学又は長期にわたって欠席したとき
- (3) 成業の見込みがなくなったとき
- (4) 生死不明又は所在不明となったとき
- (5) 学業成績不振又は素行不良となったとき
- (6) その他、支援金の給付目的・趣旨又は社会的相当性の観点から、支援金の給付を不適當と認めたととき

8. その他

採用者は、原則として支援金の返還義務を負わない。

ただし、「7. 支援の取消」で挙げた事項に該当する場合、すでに給付している支援金の返還を求める場合がある。

なお、本要項に記載のない事項については、別途検討の上、都度周知することとする。

〈問い合わせ先〉

新潟工科大学 学務課 〒945-1195 新潟県柏崎市藤橋 1719 番地

TEL : 0257-22-8102 FAX : 0257-22-8123 E-mail : gakumu@adm.niit.ac.jp